

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 1 年第 4 回有田川町議会定例会)

平成 2 1 年 1 1 月 9 日
午前 9 時 3 0 分開会
於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第124号 財産の取得について
消防防災施設用地の取得
- 日程第 5 議案第125号 財産の取得について
平成21年度 有田川町学校図書充実事業
紀州桧集成材製・書架購入
- 日程第 6 議案第126号 財産の取得について
平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業
地上デジタル放送対応テレビ購入 (学校施設)
- 日程第 7 議案第127号 平成20年度繰越 まちづくり交付金事業
藤並駅西口周辺整備 (第 4 工区) 工事の請負契約について
- 日程第 8 議案第128号 平成21年度 有田川町立第三保育所建築工事の請負契約について
- 日程第 9 議案第114号 平成21年度 有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第10 議案第115号 平成21年度 有田川町老人保健事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第11 議案第116号 平成21年度 有田川町介護保険事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第12 議案第117号 平成21年度 有田川町簡易水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第13 議案第118号 平成21年度 有田川町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第14 議案第119号 有田川町鉄道交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第120号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第121号 町営土地改良事業の施行について
- 日程第17 議案第122号 有田川町道路線の認定について

- 日程第18 議案第123号 平成18年度 有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更について
- 日程第19 議案第129号 訴訟の提起について
- 日程第20 議案第78号 平成20年度 有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第79号 平成20年度 有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第80号 平成20年度 有田川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第81号 平成20年度 有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第82号 平成20年度 有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第83号 平成20年度 有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第84号 平成20年度 有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第85号 平成20年度 有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第86号 平成20年度 有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第87号 平成20年度 有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第88号 平成20年度 有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第89号 平成20年度 有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第90号 平成20年度 有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 議案第91号 平成20年度 有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 議案第92号 平成20年度 有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 議案第93号 平成20年度 有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 議案第94号 平成20年度 有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

2 出席議員は次のとおりである (25名)

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	橋爪弘典
5番	東武史	6番	細東正明
7番	田中良知	8番	岡省吾
9番	前 ^ル 利夫	10番	湊正剛
11番	佐々木裕哲	12番	森本明
13番	横畑龍彦	14番	殿井堯
15番	浦博善	17番	坂上東洋士
18番	楠部重計	19番	新家弘
20番	西弘義	21番	中 ^マ 正門
22番	中山進	23番	竹本和泰
24番	大岡憲治	25番	亀井次男
26番	森谷信哉		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

10番	湊正剛	19番	新家弘
-----	-----	-----	-----

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (21名)

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
建設課長	東信行	産業課長	中島詳裕
地籍調査課長	大方肇	水道課長	山本満寿典
下水道課長	東敏雄	教育委員長	毛保敦
教育長	楠木茂	学校教育課長	坂上泰司
社会教育課長	三角治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事務局長	本下浩久	書記	池 ^黒 ひろ子
------	------	----	--------------------

8 議事の経過

開会 9時32分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、25人であります。

定足数に達していますので、第4回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成21年第4回有田川町議会定例会を開会いたします。

開議 9時33分

○議長（橋爪弘典）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 会議録署名議員の指名 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番、湊正剛君、19番、新家弘君を指名します。

…………… 日程第2 会期の決定 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員長から11月4日に開催された委員会の結果について、ご報告願います。

議会運営委員長、岡省吾君。

○議会運営委員長（岡 省吾）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について、ご報告申し上げます。

去る11月4日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議いたしました結果、会期につきましては、本日から11月30日までの22日間とし、日程については、お手元に配布されている日程表のとおりといたしたく思います。

日程第4から日程第19までの、議案16件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めたのち、全員協議会にてご審議いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第4、議案第124号から日程第8、議案第128号までを本会議において採決をお願いいたします。その後、決算認定の採決につきまし

でもお願いいたしたく、重ねてよろしくお願い申し上げます。

この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から11月30日までの22日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から11月30日までの22日間に決定しました。

…………… 日程第3 諸般の報告 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された議案は、16件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか20人であります。

次に、監査委員より平成21年8月、9月分の例月出納検査の結果が、それぞれお手元に配布のとおり報告されています。

次に、本定例会までに受理いたしました請願について、食料自給率の向上と国内農林漁業の振興を図るための施策を求める請願は、お手元に配布の文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託することに決定しましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

日程第4から日程第19までの議案16件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第19までの議案16件を一括議題としたいと思います。提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成21年第4回有田川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中ご参集賜りまして、本当にありがとうございます。

平成18年1月に合併しまして、新生有田川町がスタートして、早や4年に達しようとしています。

この間、議員各位には、合併の直後として、新生有田川町の発展の地固めとも言うべきたいへん重要な時期に際し、有田川町運営にご尽力を頂きまして、感謝を申し上げる次第であります。

ここにご参集の皆様方の任期も来年2月4日に迫る中、今回で最後の定例議会となります。私の町長としての任期も同様であります。

議員の皆様方には、私の行政運営に対し、ご指導、ご支援、ご鞭撻と、ひとかたならぬご協力をいただきましたことに、重ねて心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。

有田川町議会議員定数条例の改正によりまして、定数26名から18名に制定されましたけれども、次の議会議員選挙にぜひ、出馬される方は当選をしていただきまして、さらなる有田川町の発展のためにリーダーシップをとっていただき、ご活躍されることをご祈念申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第114号は、平成21年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。

今回の補正の主なものとして、2款総務費の財産管理費では、金屋庁舎新築工事の測量設計監理委託料を、平成23年までの債務負担行為の初年度として500万円を補正し、工事請負費として、国道424号交通安全施設整備工事に伴う、金屋庁舎増設部分の解体及び補修工事に2,294万円を、電算計算費では、プログラム変更委託料等電算委託料及び備品購入費などに524万3,000円を、3款民生費の障害福祉費では、障害者自立支援給付事業及び更生医療給付費等補助金として749万4,000円を含め、919万7,000円を、老人福祉費では、介護保健事業特別会計繰出金に237万5,000円を、母子福祉費では、扶助費として391万3,000円を、4款衛生費の予防費では、非課税世帯者を対象に新型インフルエンザ予防接種助成金として3,075万円を、上水道費では、簡易水道事業特別会計繰出金に393万4,000円を、6款農林水産業費の地籍調査費では、委託料で地籍調査測量等委託費の入札による減額等事業費が確定しましたので、645万円の減額補正を、林道新設改良費では、林道三瀬川清水線舗装工事及び林道岩瀬戸線舗装工事の2路線、育成林整備事業である林道大蔵沼谷線改良工事の合わせて3路線等の工事請負費に2,344万5,000円を、8款土木費の道路橋梁維持費では、町道下六川釜中線など4路線の工事請負費に2,000万円を、道路新設改良費では、地域活動基盤創造交付金事業、町道明王寺庄線舗装工事の工事請負2,600万円を含む

3,000万1,000円を、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金で、2,101万8,000円の減額補正を、11款災害復旧費の農地災害復旧費では、工事請負費などに2,600万円を、林業用施設災害復旧費では、工事請負費などに3,216万6,000円を、13款諸支出金の基金費では、国道424号線交通安全施設整備工事に伴う、金屋庁舎一部切削補償による用地費分914万8,000円の公共整備基金への積立など基金積立金として、合わせて1,014万8,000円の補正をし、今回の補正総額は、歳入歳出それぞれ1億7,387万1,000円を追加し、補正後の予算総額は、162億9,459万2,000円と相成りました。なお、補正額の財源といたしまして、分担金及び負担金、国・県支出金、財産収入、基金繰入金、繰越金及び町債を充てることにいたしております。

議案第115号は、平成21年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、本年度の医療費必要見通し額が出ましたので、1,653万3,000円を減額補正し、補正後の予算総額は、3,303万3,000円と相成りました。また、歳入では、国・県支出金を減額することにいたしております。

議案第116号は、平成21年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、居宅介護住宅改修費に伴う補助金の増額に300万円を、要介護者及び要支援者を対象に、高額医療合算介護サービスの補助金として、1,600万円の補正など総額で1,901万1,000円の増額補正となり、補正後の予算総額は、23億7,225万6,000円と相成りました。なお、補正後の財源といたしまして、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第117号は、平成21年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、総務費の一般管理費では、簡易水道事業消費税に373万1,000円を、水道施設費の水道施設管理費では、釜中簡易水道ほか3カ所の落雷等による修繕に381万2,000円を、岩倉簡易水道施設の国道480号岩野河バイパス工事に伴う工事請負費に354万1,000円を、水道施設整備費では、測量設計監理委託料で500万円の減額をし、総額で618万4,000円の増額補正となり、補正後の予算額は6億2,257万1,000円と相成ります。なお、補正額の財源といたしまして、繰入金、雑入として県補償金及び水道機械設備損害保険金を充てることにいたしております。

議案第118号は、平成21年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、下水道事業債による公債費の利子償還額が確定したことに伴う2,101万8,000円の減額補正であります。補正後の予算総額は、8億6,625万3,000円と相成ります。なお、歳出の減額補正に伴い、一般会計からの繰入金を減額するこ

とといたしております。

議案第119号は、有田川町鉄道交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

住民の地域交流の拠点、ふれあいの場の確保を図るとともに鉄道の動態保存展示、鉄道模型のパノラマ展示により、観光客を誘致し、まちの活性化を推進することを目的に有田川町大字徳田124番地1に建設する有田川町鉄道交流館について設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定いたしたく議会の同意をお願いするものであります。

議案第120号は、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、学校施設の講堂、屋内運動場を午前、午後、夜間に分け金額を改正するとともに学校施設を町外の学生等が合宿などで利用しやすいよう5割加算を外すこと、また、町民が作品や趣味などの発表、その鑑賞に幅広く利用することを推進し、芸術文化の振興を図るため、地域交流センターについて、新たに昇降ステージの使用料を追加することなど、本条例の一部改正について議会の同意をお願いするものであります。

議案第121号は、町営土地改良事業の施行についてであります。

団体営基盤整備事業、熊井地区として、平成22年度より土地改良事業を実施したいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

議案第122号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字野田地内 町道1005号線 延長34.9メートルを道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第123号は、平成18年度有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更についてであります。

平成18年7月31日第2回臨時会において契約金額14億7,000万円で議決をいただいている有田川町公共下水道吉備浄化センター建築工事委託についてであります。当初の基本協定額は概算により工事費を算出しており、工事費の精算により2億1,150万円減額の12億5,850万円に基本協定の一部を変更いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第124号は、財産の取得についてであります。

有田川町大字庄字切山1042番地ほか2筆について、消防防災施設用地として、有田川町土地開発公社より取得いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第125号は、財産の取得についてであります。

平成21年度有田川町学校図書充実事業、紀州桧集成材製書架購入について、平成21年10月22日、8業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町大字中井原28番地3、橘萬年堂 橘^{じょうじ}定次氏が1,296万7,500万円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第126号は、財産の取得についてであります。

平成20年度繰越地域活性化・生活対策臨時交付金事業、地上デジタル放送テレビ購入（学校施設）について、平成21年10月22日16業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字上中島685番地3、小笠原電気株式会社 代表取締役 小笠原崇氏が828万4,500円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第127号は、平成20年度繰越まちづくり交付金事業藤並駅西口周辺整備第4工区工事の請負契約についてであります。

平成20年度繰越まちづくり交付金事業藤並駅西口周辺整備第4工区工事を施工するため、平成21年10月22日に10業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町大字明王寺97番地11、株式会社武内商店 代表取締役 武内隆幸氏が7,150万5,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第128号は、平成21年度有田川町立第三保育所建築工事の請負契約についてであります。

平成21年度有田川町立第三保育所建築工事を施工するため、平成21年10月29日、7業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字川口5番地3、株式会社清建設 代表取締役 山本紹雄氏が1億4,952万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第129号は、訴訟の提起についてであります。

社会体育施設 農民広場の用地内にある有田川町大字西ヶ峯字中田248番地及び250番地の土地について、有田川町名義への所有権移転登記等の請求のため、訴えを提起するもので、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

しばらく休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開きますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~

休憩 9時55分

再開 11時17分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

24番、大岡議員より、欠席の届出がございました。

…………… 日程第4 議案第124号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第4、議案第124号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第5 議案第125号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第5、議案第125号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第6 議案第126号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第6、議案第126号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

議案第126号について、質疑をさせていただきます。

今回契約された業者の方ですけども。多分、9月議会においても2つの契約で入札されていると思うんですけども。やはり、こういうものについては、先ほどの全員協議会の説明でも、メーカーも特定されてきますし、まあ言えば、代理店でない限り、どの商店の方でも納入できる品物だと思うんですよ。そういう意味で言いますと、できるだけ、まくばっていただくというのが、僕は本来の考えだと思うんですけども、今回また同じ業者さんで入れたということで、なぜ、まくばることができなかったのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

次回また検討させていただきますけど、とにかく皆さん方、町内業者でやれということですね、町内の、それに対応できるすべての業者さんに参加をしてもらって、入札をさせていただいた。たまたま同じ方が金額的に安かったということで落札をされたと思います。また次回からですね、そういうことも今後検討をさせていただきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

まあまあ、答弁要りませんけども、できるだけ、そういう点ではですね、配慮して今後やっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第7 議案第127号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第7、議案第127号、平成20年度繰越まちづくり交付金事業、藤並駅西口周辺整備第4工区工事の請負契約についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第8 議案第128号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第8、議案第128号、平成21年度有田川町立第三保育所建築工事の請負契約についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第20、議案第78号から日程第36、議案第94号までの17件を先に審議したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第20、議案第78号から日程第36、議案第94号までの17件を先に審議することに決定しました。

…………… 決算審査特別委員長報告 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第20、議案第78号から日程第36、議案第94号までの17件については、第3回定例会第1日目において決算審査特別委員会に付託されております。

委員長より、審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、佐々木裕哲君。

○決算審査特別委員長（佐々木裕哲）

では、報告させていただきます。

決算審査特別委員長報告。

去る9月議会に提出され、当特別委員会に付託されました平成20年度決算審査を、10月5日、6日の両日にわたり、決算にかかる主要施策の成果説明書を主として、各課決算状況を、各担当課職員の説明により、決算審査特別委員会全員出席のもと、慎重審議いたしました。その結果について、ご報告させていただきます。

まず、初めに、企画財政課長から平成20年度の決算概要の説明を受けました。

本年度より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が完全実施され、地方公共団体の財政の健全化の度合いを示す4つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいかんにより、早期健全化団体、財政再生団体に位置づけられ、健全化計画、再生計画の策定と公表が義務づけられることになった。

本町では、すべて早期健全化基準以下ではあるものの、必ずしも健全な状態とは言えず、中でも、実質公債費比率が県下8番目に高く、今後も公債費負担適正化計画により地方債発行の抑制を計画的に実施する必要があります。

本町の各比率は、実質赤字比率については発生しないが、歳入に占める依存財源の割合は75.8%と高く、合併算定替特例措置の終了する平成27年度以降に備えて、財政規模の適正化に努めていただきたい。

次に、連結実質赤字比率について、老人保健事業特別会計で277万7,000円の赤字となっているものの、全体で黒字となり、連結実質赤字比率は発生していないが、今後も資金不足額が生じないように注意されたい。

次に、実質公債費比率は、平成18年度からの3年平均で18%となっています。前年度実質公債費比率が19%であることから、平成20年度は1.0ポイント減少しているが、これは、平成19年度に実施した約7億円余りの繰上償還の影響により下降したものである。今後も、公債費負担適正化計画に基づき、計画的な地方債残高の削減を図られたい。

将来負担比率については106.0%となっており、早期健全化基準350%に対し大幅に下回っている。負担額の大部分を占める地方債残高については、当町においては、過疎地域が多いことから、交付税算入率の高い過疎対策事業債を積極的に採用してきたことにより、その占める割合が高くなっている。今後も、地方債発行に際しては、交付税算入率の高い地方債を中心に発行されたい。

それでは、一般会計より決算状況、委員会内での主な質疑、採決結果をご報告いたします。

平成20年度一般会計決算額は、歳入総額161億3,365万1,000円、歳出総額151億5,732万6,000円、形式収支額は9億7,632万5,000円、翌年に繰り越すべき財源6億4,177万7,000円を除いた実質収支は、3億3,454万8,000円の黒字となっており、これを前年度と比較すると、歳入において、8億9,644万8,000円、5.3%の減、歳出においては16億1,228万2,000円、9.6%の減、単年度収支においては、実質的収支から前年度の実質収支額1億3,682万5,000円を差し引いた単年度収支額は、1億9,772万3,000円の増となっている。

歳入の内訳については、町税29億1,021万3,000円を含む自主財源は、39億952万2,000円で、構成比24.1%となり、一方の国県支出金、町債、地方譲与税等の依存財源は、122億2,412万9,000円で、構成比75.9%となった。

これを前年度と比較すると、自主財源は8億1,740万4,000円、17.3%の減、依存財源は7,904万5,000円、0.6%の減となった。

歳出の内訳については、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、66億8,618万5,000円で、構成比44.1%、普通建設事業費及び災害復旧費の投資的経費は28億7,080万4,000円で、構成比18.9%、積立金、繰出金等のその他の経費は、56億33万7,000円で、構成比37.0%となった。これを前年度と比較すると、義務的経費は8億7,251万1,000円、11.5%の減、投資的経費は、8億6,340万3,000円、23.1%の減、その他の経費は、1億2,363万2,000円、2.3%の増であります。

昨年に比べ、全体では、約16億1,000万円と大幅に減少している。その主な要因として昨年度は、金利の高い資金の繰上償還約7億2,000万円を実施、また、まちづくり交付金事業の事業費が特に大きかったことによる。また、継続事業であった清水行政局建築事業や町道生石中央線、鷲が峰線、中井原本線改良事業等が完了し、その他大谷農道整備、町道三田島崎線新設改良事業においても完了が目前であり、事業費が縮小したことにより、総務費、農林水産業費、土木費が減少したことによる。

しかし、一方で介護給付費の増加による介護保険事業繰出金の増、1,200万円、老人施設入所措置費、障害福祉サービス等扶助費を中心とする民生費が増加している。また、学校耐震化事業、交流センター建築により、教育費が3億5,000万円の増となっている。公債費は、繰上償還により今後縮小されると思われませんが、歳出全体に占める割合は依然と大きく、計画的に建設事業等を抑制していく必要があります。

質疑応答については、企画財政課関連では、委員より将来の危険度についての質問に対し、課長より、今後、予算規模の縮小は是が非でも実施しなければならない課題であり、思い切った事業の取捨選択を行うことにより、実質公債比率を極力減らし、経常収支比率を70%ぐらいに下げていかなければならないとのことであります。

そのためには、公債費負担適正化計画や定員適正化計画に基づき、公債費・人件費を抑制するとともに、事務事業の評価等により事業の見直しを図っていく必要があるとのことですが、住民サービスの低下を招かないように、今後取り組まれたいと思います。

また、消耗品並びに備品購入費についての地元発注については、できるだけ地域振興の面から、地元発注でお願いしたいと思います。

下水道事業課関連での加入率の問題について、いろいろと努力していただいているところではありますが、将来、大きな負担になることが予想される中で、さらなる加入促進に力を入れていただきたいとのことであります。

環境衛生課については、ゴミの入札差額の有効利用について、不法投棄の問題について、税務課では、税回収機構関連について、住民課における後期高齢者医療制度の今後について、産業課については、有田川町のみかん・山椒の今後の取り組みについて、教育委員会関係では、給食に地元有田みかんの利用について、マイクロバスの維持管理について、不

登校の原因について、社会教育課関連では、海外研修の効果について、時間外勤務手当について、建設課については、住宅管理費について、福祉課については、保育所の状況について、認定審査会の認定期間についてなど、委員から活発な意見が出る中、担当職員から答弁がなされ、一般会計の質疑が集結いたしました。

また、各特別会計については、一般会計の非常に厳しい財政状況を踏まえ、独立採算の原則に立ち、徹底した経営努力による経費の節減、合理化や収納率の向上に努めていただきたいと思います。

この後、各決算にかかる意見調整を行い、一般会計・特別会計について慎重審議いたしました。その結果、議案第78号の一般会計並びに議案79号、国民健康保険事業特別会計、議案第82号の後期高齢者医療特別会計については、不認定とする意見もありましたが、賛成多数で認定とすることに決定いたしました。その他の議案第80号並びに議案第81号、議案第83号から議案第94号の各特別会計については、いずれも適正と認め、本委員会は、全会一致で認定することに決定いたしました。

今後、本町が有田川町長期総合計画で掲げる将来像、「きらめきひろがる有田川」の実現をめざし、「やすらぎのあるまちづくり」「快適なまちづくり」「生きがいのあるまちづくり」の基本理念のもと、貴重な財源を有効かつ適切に町民ニーズに活用すると同時に、コスト意識の徹底や効率的な事業執行の推進により、継続可能な予算構造の確立を目指していくことを求めるものであります。

以上、委員会としての報告を終わります。

よろしくご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、決算審査特別委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

…………… 日程第20 議案第78号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第20、議案第78号、平成20年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

反対討論を行います。

議案第78号、平成20年度一般会計歳入歳出決算、反対討論を行います。

平成20年度一般会計歳入歳出決算について、以下の理由で反対といたします。

まず、20年度もハード事業が中心になっていますが、20年度の工事請負費だけで31億5,407万6,000円、平成18年からの3年間で見ると、約103億7,305万円が工事請負費となっています。そして、利子の返済等で37億8,326万円、3年間で122億6,989万円となっています。しかし、その一方で、財政難を理由に財政の割り振りが配分方式となり、しかも、集中改革プラン、いわゆる行財政改革の実行で、いろんな分野の経費を削減したり、町民負担を増やしてきているのが実態です。

例えば、福祉関係では、社会福祉協議会への補助金、身体障害者福祉連盟補助金、心身障害児者父母の会補助金、園児遠足補助金、敬老会委託料の削減、100歳祝い金3万円から2万円に、80歳への長寿祝い金の廃止となっています。

また、教育費関係では、小学校16校保護者学級開設事業4万円から1万円に、生徒通学用ヘルメット購入補助金、社会見学バス代の補助金の削減。

建設費関係では、道路橋梁維持修繕費が約10分の1に削減され、小さい災害等が起っても、すぐに対応ができなくなっています。

第2に、財政健全化法の実施に伴い、さらに財政支出の抑制で、町民の要望やサービスが低下していくことが予想されています。

第3に、景気がこれだけ深刻化している中で、町内の内需拡大をどう高めるかという点では、食料費と備品が過半数を超え、消耗品費も前年度より約7%上がりましたが、まだ20%代と、地元発注率が少な過ぎます。もっと引き上げるべきではないでしょうか。

第4に、雇用悪化が叫ばれている中で、町がもっと雇用対策に力を入れることに重点を置くべきです。

第5に、賃金の問題ですが、年々額が増えてきています。約2億2,515万円となっています。その中で、臨時雇い賃金が多く、特に保育士の臨時雇い賃金が7,876万円で、全体の35%も占めています。正規職員は40人に対して非常勤保育士は44人となっています。正規の保育士の比率を高めるべきではありませんか。

第6に、藤並保育所の入所定員は、これが定員の3割増まで入所を認めていますが、昨年続き、その1.3倍を超えて入所させているのは、安心して保育はできません。

第7に、郡町村会負担金や県郡町村議長会負担金は多過ぎます。事業内容をもっと精査して、縮小すべきであります。

以上のことを踏まえながら、農林商工業、少子高齢化対策に思い切った予算配分をすべきであることを申し伝えて、反対の討論といたします。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立、多数であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 2 1 議案第 7 9 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 1、議案第 7 9 号、平成 2 0 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

2 番、増谷憲君。

○ 2 番（増谷 憲）

議案第 7 9 号、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論させていただきます。

反対の理由の第 1 に、平成 2 0 年度で国保税を大幅に引き上げたことであります。

均等割が 2, 7 0 0 円の負担増、平等割で 1, 2 0 0 円の負担増、率と金額の変更、そして後期高齢者医療制度への支援金の創設、4 0 歳から 7 4 歳までの方は介護保険分の負担となっています。私どもは、8 つのケースで試算しましたら、6 万円から 1 1 万円の負担増になっています。

第 2 に、一定の所得のある方は、3 割負担になりました。また、年金から国保税の天引きが始まったことであります。

第 3 に、健康診断が 6 0 0 円の自己負担になりました。また、1 日脳ドックの自己負担が 2 倍になりました。

第 4 に、葬祭費が 6 万円から 3 万円に削減されました。

第 5 に、国保制度の目的は、被保険者の所得階層は安定していないことを前提に、社会保障及び国民保健の向上と明記されています。この目的を、我々も含めて全員がしっかりと踏まえるべきであります。

第 6 に、国庫補助金を医療費ベースで 4 5 % から 3 8 . 5 % に国が減らしました。これが一番大きな問題であります。ですから、全国の自治体の 9 割が赤字に転落いたしました。

当面の４５％に戻すよう、自治体あげて国へ一層働きかけるべきであると思います。

第７に、健康診断は、メタボ健診に重点が置かれ、健診が進まないとい、町にはペナルティーがかかり、また健診を進めれば進めるほど被保険者の税負担に跳ね返ってくるという矛盾もあります。

ですから、以上の理由として反対討論といたします。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立、多数であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第２２ 議案第８０号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第２２、議案第８０号、平成２０年度有田川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 2 3 議案第 8 1 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 3、議案第 8 1 号、平成 2 0 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 2 4 議案第 8 2 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 4、議案第 8 2 号、平成 2 0 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

3 番、堀江眞智子君。

○3 番（堀江眞智子）

議案第 8 2 号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、反対討論を行います。

反対の第 1 の理由は、この制度は、高齢者の医療を抑制することに最大の目的となっているからです。

2つ目には、75歳という年齢で区分する合理的根拠がありません。

また3つ目に、高齢者には資格証明書や短期書の発行をすることができなかったのに、この制度ではできるようになって、医療機関にかかれなくなることがあります。

また4つ目に、給付される医療も定額制、終末期医療を制限する診療報酬体系になっています。また、健診代も600円の自己負担が導入されました。

以上の4つの理由で反対といたします。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立、多数であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第25 議案第83号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第25、議案第83号、平成20年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立、多数であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 2 6 議案第 8 4 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 6、議案第 8 4 号、平成 2 0 年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 2 7 議案第 8 5 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 7、議案第 8 5 号、平成 2 0 年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 28 議案第 86 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 28、議案第 86 号、平成 20 年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 29 議案第 87 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 29、議案第 87 号、平成 20 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第30 議案第88号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第30、議案第88号、平成20年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第31 議案第89号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第31、議案第89号、平成20年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 3 2 議案第 9 0 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 3 2、議案第 9 0 号、平成 2 0 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 3 3 議案第 9 1 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 3 3、議案第 9 1 号、平成 2 0 年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第 3 4 議案第 9 2 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 3 4、議案第 9 2 号、平成 2 0 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第35 議案第93号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第35、議案第93号、平成20年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

…………… 日程第36 議案第94号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第36、議案第94号、平成20年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

お諮りします。

日程第9、議案第114号から日程第19、議案第129号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、11月24日、火曜日、午前9時30分から再開します。

~~~~~

延会 11時57分